

事業再評価調書（2回目以降）

[事業種別] 事業名		[土地造成事業] 咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業		
担当		港湾局営業推進室開発調整課 (電話番号：06-6615-7776)		
1 事業再評価理由		国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの		
2 事業概要	①所在地 【図1参照】	住之江区南港北1丁目の一部		
	②事業目的	[事業目的] 咲洲コスモスクエア地区では、地区周辺にコンテナ埠頭が立地しており、トレーラー等の物流動線と歩行者動線が輻輳する箇所があるが、ペDESTリアンデッキの整備により、歩行者の安全性及び利便性が向上するとともに、来訪者や地区内の居住者等の回遊性が高められ、まちの魅力の向上が図られるものである。		
		[上位計画等における位置付け]		
		計画名等	策定年度	位置付け
港湾局運営方針		平成31年度	経営課題3 臨海地域の活性化	
③事業内容	[事業内容] ・ペDESTリアンデッキ整備（6橋 総延長：約215m） （1）東ルート … ①咲洲庁舎連絡通路（整備延長：約20m、幅：約3.5m） ②コスモ1号線横断部（整備延長：約30m、幅：約3.5m） ③コスモ2号線横断部（整備延長：約25m、幅：約3.5m） （2）西ルート … ④コスモ国際フェリー線横断部（整備延長：約70m、幅：約4.5m） ⑤咲洲運河横断部（整備延長：約20m、幅：約4.5m） ⑥コスモ中央線横断部（整備延長：約50m、幅：約4.5m） [関連事業等の整備・進捗状況] —			
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	咲洲コスモスクエア地区を始めとする本市の臨海部については、これまでテクノポート大阪計画などに基づき、まちづくりを進め、その結果、一定の都市機能の集積が図られてきたところであるが、依然として多くの未利用地が存在するとともに、一部計画の見直しにより歩行者動線と物流動線との輻輳という課題が、より顕在化してきている状況にある。 また、テクノポート大阪計画の策定後20年以上が経過し、この間における国内外の社会経済情勢は大きく変化し、本市臨海部に求められる機能や役割も大きく変わってきている状況にある。 こういった状況の下、新都心構想であるテクノポート大阪計画を咲洲プロジェクト報告書（平成21年2月）で見直し、臨海部の開発状況や社会経済動向などを踏まえ、今後の臨海部のまちづくりの方向性やコスモスクエア地区の活性化方策が見直されており、平成29年度には、臨海部における国際交流拠点としての役割のさらなる強化に向けて、ビジネス・観光やそれに伴う来街者の宿泊、観光・レクリエーション施設の従事者等の居住など、様々な都市機能が集約した快適で魅力ある都市環境の形成を進めるため、地区計画を変更している。		
	②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・歩行時間短縮便益：歩行時間短縮による効果 ・歩行者移動サービス向上便益：自動車と立体的に完全に分離して安心感が向上し、幅の広い歩行者空間が確保されて歩行者がゆとりを持って歩ける効果 ・上下移動快適性向上便益：建物と駅間の移動において、階段の上下移動が解消される効果 [受益者] ・地域住民、地域立地企業従業員、来訪者		
	③費用便益分析 【図2参照】	[算出方法] ・都市再生総合整備事業及び市街地環境整備事業の新規採択時評価マニュアル（平成14年2月 国土交通省）に示された手法に準じて実施 [分析結果] ・費用便益比 $B/C=1.47$ （総便益19.5億円、総費用13.3億円）		
	④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] — [受益者] —		
⑤事業の必要性の評価	咲洲コスモスクエア地区において事業開始以前よりトレーラー等の物流動線と歩行者動線が輻輳している箇所があり、歩行者の安全性、快適性などの環境改善を実現するため、引き続き事業を実施する必要がある。		評価 A～C	

	事業開始時点 (平成22年4月)	前回評価時点 (平成26年10月)	今回評価時点 (令和元年6月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	平成22年度 事業開始 平成23年度 工事着手予定 平成26年度 事業完了予定	平成22年4月 事業開始 平成24年8月 工事着手 令和4年3月 事業完了予定	
	②事業規模	ペDESTリアンデッキ整備 総延長約195m (全5橋)	ペDESTリアンデッキ整備 総延長約195m (全5橋)	ペDESTリアンデッキ整備 総延長約215m (全6橋)
	うち完了分	—	ペDESTリアンデッキ整備 総延長：約75m (3橋)	ペDESTリアンデッキ整備 総延長：約75m (3橋)
	進捗率 【図3参照】	—	ペDESTリアンデッキ整備 延長：約38%	ペDESTリアンデッキ整備 延長：約35%
	③全体事業費	約10.1億円	約8.9億円	約11.9億円
	うち既投資額	—	約2.7億円	約3.1億円
	進捗率 【図4参照】	—	約30%	約26%
	④事業内容の変更状況とその要因	ペDESTリアンデッキ西ルートの咲洲運河横断部は、東ルートの咲洲運河横断部と同様に隣接する民間所有地での一体的な整備を予定していたが、民間事業者との協議の結果、本市において整備することとなったため、事業規模が変更されている。		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	ペDESTリアンデッキ西ルート上における民間所有地の開発計画が具体化されなかったことから、本事業が長期化している。 [前回評価時点から完了予定年度を変更している場合は、その理由] —		
	⑥コスト削減や代替案立案等の可能性	—		
⑦事業の実現見通しの評価	咲洲コスモスクエア地区において、複数区画（ペDESTリアンデッキ西ルート上の土地含む）を一体的に開発する民間事業者を平成29年度に公募により決定したことで、開発計画が具体的になっていることや、西ルート上の複合一体開発に含まれない土地においても、民間事業者が決定しており、民間C、DのペDESTリアンデッキについては、令和3年度までに整備することの協定書を事業者と締結していることから、今後、開発計画が具体化することが想定されるため、西ルートのコスモ国際フェリー線横断部及び咲洲運河横断部並びにコスモ中央線横断部のペDESTリアンデッキの整備が見込まれる。		評価 B	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 平成31年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な経営課題の一つとして「臨海地域の活性化」をあげ、新臨海部における企業集積・国際観光拠点形成のため、都市基盤の整備や交通アクセスの向上など環境改善を図る必要があるとしている。 [事業が遅れることによる影響等] ペDESTリアンデッキは地区内の歩車分離による歩行者の安全性及び回遊性の確保のため整備するものであるため、事業が遅れることにより歩行者の安全性に影響がある。		評価 B	
6 特記事項	平成26年度の事業再評価における対応方針は「事業継続 (B)」であり、現在、その方針に沿って、整備計画ルート上の民間所有地の開発計画を具体化しよう協議を進め、事業を進捗させている。			
7 対応方針 (案)	事業継続 (B)			
(理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、咲洲コスモスクエア地区における歩行者の安全性及び回遊性を確保し、歩行者の環境改善やまちの魅力向上のため、ペDESTリアンデッキ（歩行者ネットワーク）を整備するものである。 ・これまで、整備計画ルート（西ルート）上の民間所有地において、具体的な開発計画が見込まれなかったため、本市施工のペDESTリアンデッキ整備が遅延していたが、整備計画ルート上の土地では、複合ビル（ホテル）や大学等の具体的な開発計画が見込まれており、未利用地の減少とともにペDESTリアンデッキ整備計画の進捗も見込まれている。 ・依然として、トレーラー等物流動線と歩行者動線が輻輳している箇所があることから、歩行者の安全性及び快適性の確保のため、ペDESTリアンデッキを整備する必要がある。よって、本事業は「事業継続」とし、引き続き事業実施に努める。 <p>[前回評価時点から対応方針を変更している場合は、その理由] —</p>			
8 今後の取組方針 (案)	ペDESTリアンデッキの整備については、歩行者の安全性及び利便性の観点から、整備を進めることとし、今後、ルート上の民間所有地の開発計画が具体化するよう、民間に求めていくことにより、令和3年度での事業完了に向けて着実に事業を実施する。			